

動物実験の倫理的課題

一開かれた討論の場を確保するために



Tetsuji Iseda

伊勢田 哲治

京都大学文学研究科 教授

1968年福岡県生まれ。米国メリーランド大学 Ph.D. (philosophy)。名古屋大学情報文化学部講師、京都大学文学研究科准教授などを経て、2022年より現職。応用哲学会会長。専門は科学哲学・倫理学。

著書に『倫理思考トレーニング』（2025年、ちくま新書）、『動物からの倫理学入門』（2008年、名古屋大学出版会）、『マンガで学ぶ動物倫理 わたしたちは動物とどうつきあえばよいのか』（共著、2015年、化学同人）、『科学技術をよく考える』（共編著、2013年、名古屋大学出版会）など。

動物実験のあり方について、幅広い社会的合意があることが望ましいことは誰も否定しないだろう。しかし、現在の日本社会において、その合意は存在しないどころか、合意を得るための前提としての対話や討論そのものがほとんど不可能な状態にある。本稿は、対話や討論をさえぎる「ものの見え方の違い」とその乗り越え方を考えることを目的とする。

1. 動物実験をめぐる3つの視点

動物実験に限らず、動物と人間の関係全般についての3つのスタンスとして、「現状肯定派」「動物福祉派」「動物解放派」を区別することができるだろう。「現状肯定派」は、人間の動物利用の現状を最大限肯定する立場であり、動物実験に関しても、現在の慣行で倫理的にも特に問題はない、と考える立場である。「動物福祉派」は、動物を人間が利用することを否定はしないけれども、動物の福祉もまた倫理的な配慮の対象であり、不要な苦痛、得られる利益に見合わない苦痛はどんどん削減していくべきだと考える立場である。動物実験については3Rの徹底を求めていく立場をとる。EUを中心に近年進む動物実験削減の動きは主に動物福祉論に基づいている。「動物

解放派」は、人間に対して認められないようなタイプの動物の利用を否定する観点から、動物実験についても、一部の非侵襲的な実験を除いて原則反対する立場である。

もちろん、実際の個々人の立場はこの3つに限定はされないし、これらの中間や組み合わせの立場もあるだろう。また、大きくくくれば同じ「派」に入るとしても、背景となる思想は多様である。たとえば、基本的スタンスとして動物解放派であっても、当面の方針としては動物福祉を推進していくという、新福祉主義と呼ばれるような立場もある。しかし、対話や討論が成立しない現状を考える上では、ある程度典型的な立場としてこの3つの立場の間にどう対話が成り立つかを考えるところから始めるのがよいだろう。

こうした異なる見解が実際に日本社会に存在することは、打越綾子氏が数次にわたって行った、市民を対象とした動物実験についての意識調査からも伺われる。さまざまな動物実験の必要性についての質問では、たとえば「人間のための新しい医薬品・医療技術の開発のための動物実験」が「必要である」という回答が18.7%、「ある程度必要である」が41.1%であるのに対し、「あまり必要ない」5.0%、「必要ない」5.6%となってい

る。化粧品の安全性になると動物実験が「必要である」側が減り（「必要である」8.9%、「ある程度」30.9%）、「必要ない」側が増える（「あまり」13.0%、「必要ない」10.3%）（打越2020, p.314）。他方、これらの実験の許容可能性について別の調査で聞いた際には、医薬品・医療技術のための動物実験は「許容できる」13.4%、「ある程度許容できる」34.3%に対して「あまり許容できない」12.5%、「許容できない」7.8%であり、化粧品のための動物実験は「許容できる」8.0%、「ある程度許容できる」25.8%に対して「あまり許容できない」18.0%、「許容できない」11.1%だった（打越2024, p.206）。

これらの回答を単純に上記の3つの立場と結びつけることはもちろんできないが、「ある程度」という留保をつけずに「必要である」「許容できる」を選ぶ層は現状肯定派であることが推測できるし、逆に留保をつけずに「必要ない」「許容できない」を選ぶ層は動物解放派に近いことが推測できる。どちらも決して社会において多数派ではないが、かといって社会的な発言力がないというほどの少数派でもない。特に、医薬品や医療技術のための動物実験を「必要ない」と言い切る層が日本社会に5%、つまり20人に1人ほどいるということは、動物実験について社会的合意を目指す上で、動物実験の意義を認めない層を決して無視はできないことを示しているといえるだろう。

「ある程度」「あまり」という留保付きの選択肢を選ぶ層の中には、考え方として現状維持派や動物解放派に近い場合もあるだろうが、動物福祉派もいるだろう。同じ調査の中で、「動物が重篤な苦痛を感じている場合は、データ収集の途上でも実験を終了して安楽死させるべきである」には「そう思う」が15.2%、「ある程度そう思う」が26.0%あり、「治療費や商品の価格が上がっても、実験動物を豊かな環境で手間をかけて飼育すべきである」には「そう思う」が9.5%、「ある程度そう思う」が26.7%あった（打越2020, p.341）。これらの回答を選ぶ層は動物福祉派的な感受性を持っていることが推測される。

これらの立場の差は、単に意見が違うという以上の、「世界の見え方の違い」を背景にしている

ように思われる。以下、そうした観点から、どう「見え方」が違うのかを考えてみたい。

2. 動物実験の倫理はそれぞれの立場からどう見えるか

2-1 現状維持派

まず、現状維持派にとって、動物実験はどう見えているだろうか。動物実験に限らず、倫理問題における現状維持派を支えるのは、まさに今社会がそうになっており、そのことに自分は（あるいは周囲の人々も）特に違和感を感じていない、という、圧倒的な「現状」という事実である。「違和感がない」ことは、道徳判断を支える重要な基盤となる。哲学的にはこれを「直観」と呼ぶこともあり、身体感覚との比喻で「はらわたの感覚」などという言い方もされる。

日本での現状維持派を支える一つの要素が、日本の伝統文化における動物観であろう（伊勢田2018）。日本の伝統文化では、仏教の不殺生戒の影響で、殺生を罪業ととらえる思想が根強く存在してきた一方、動物を利用せざるをえない必要性和の兼ね合いから、その罪業を軽減したり帳消しにしたりするロジックも発達してきた。動物を食べることで動物の成仏を手助けしているという殺生仏果観や罪業の軽減を図るための動物供養の儀式などが伝統的に存在してきた。動物供養は近代に至って動物の産業利用が広まるにつれて制度化が進み、多くの動物実験施設で動物供養・慰霊が実施されるに至っている。食前の「いただきます」を「命をいただく」ことへの感謝ととらえる近年広まった考え方も、動物供養・慰霊の世俗的な一変型ととらえることができる。こうした日本の伝統的動物観の立場からすれば、動物供養などの形で動物利用にけじめはつけていて、日本では昔からそうやってきたのだから、それ以上動物の利用の仕方についてとやかく言われる筋合いはない、ということにもなるだろう。

しかし、倫理問題についての討論の場で「現状そうだから」「違和感がないから」が倫理的な正当化の力を持つかといえ、そうでもない。倫理問題についての討論で最低限求められるのは、さ

まざまな判断に一貫性を持たせること（ダブルスタンダードにならないこと）である。過去の慣行の中には、同時代的にはまったく違和感なく行われていたけれども、今から見ればまったく許容できないものが多々ある。たとえば、現在から見れば暴行や虐待でしかないものが「しつけ」などの言葉で違和感なく実行されていた時代もあった。現状維持派は、討論の場では、そうした過去の事例についての判断と、今の自分の立場をどう整合させるかを考えることが求められる。そうすることで、自分から見た世界の「見え方」を相対化することも可能になるだろう。

2-2 動物福祉派

動物福祉を推進する立場もいくつかの流れがあるが、ここでは近年の欧米を中心とした動物実験規制を支えるものの見方としての動物福祉の見方を確認しよう。動物福祉派の一つの前提となるのは、苦痛を悪とし、幸福を善とする価値観である。特に動物に関して、生かすか殺すかよりも苦痛を与えるか与えないかを気にかけるのは、欧米の文化に特有の動物観である。そして、幸福や苦痛を気にかけるということは、実際に幸福や苦痛を感じているかどうかを気にかけるということでもある。われわれから見てどう見えるかではなく、科学的に調べて動物自身の経験に迫ろうとする動物福祉の考え方は、こうした価値観とも整合的である。

こうした動物福祉派の立場からは、命を奪うか奪わないかという点ばかりを気にする日本の伝統的動物観は奇妙で理解しがたいものに映るだろう。植物を食べるときも植物の命を奪っているが、そのことで植物を害しているだろうか。加害が成立するにはまず害される主体が存在せねばならず、快楽や苦痛を感じる（有感性）はその最低条件なのではないか。また、死んだあとで何をしようが、その動物の幸福には何一つ貢献しないので、動物供養も「いただきます」という感謝も福祉の観点からは的外れに見えるだろう。感謝するならなぜその動物が生きている間に福祉を向上するという形で感謝をあらわさないのか。動物

福祉派からは、日本的動物観はこのように奇妙な発想に満ちているように感じられるであろう。

他方、動物福祉派の多くが持つもう一つの面として、人間と動物の間の区別は厳格なものとみなす点も挙げることができる。ヒトという種のメンバーはその種に属するというだけで尊厳を持ち、平等な基本的人権を持つ存在として尊重される。ヒト以外の動物は、いかに道徳的に配慮されようとも、人権で守られる人間と同等にはならない。とはいえ、次に紹介する「種差別」の議論と比較すると、なぜ人間だけが尊厳を持つのか、人権を持つのか、と聞かれても、動物福祉派は筋道の通った答えを持ってはいない。それは動物福祉派の多くにとって当然の前提（「はらわたの感覚」）であり、問いかけの対象ではないのである。

2-3 動物解放派

動物解放派に分類できる立場もまた多様な背景を持つが、ここでは1970年代に端を発する哲学的な動物倫理学と、その影響をうけてはじまった動物の権利運動における問題設定を主に念頭に置いて説明する。動物解放派の発想を知る上では、ピーター・シンガーの著作を読んでみるのが一番である。それも、動物倫理学の古典として知られる『動物の解放』（シンガー、2011）よりも、シンガーがより広く倫理学一般を論じる中で動物の問題にも触れている『実践の倫理』（シンガー、1999）の方がこのタイプの動物解放派の世界観を理解する助けになるかもしれない。

現状維持派や動物福祉派が動物利用の実践から思考を出発させ、そこで動物を殺すことや苦しめることの是非を問うのに対し、動物解放派はそもそもの出発点が異なる。1960年代から70年代にかけて、アメリカを中心に、女性解放運動、黒人の公民権運動、障害者の権利運動など、さまざまな差別を解消するための運動が盛り上がった。そうした運動の中で用いられた差別反対のロジックを、ヒトとヒト以外の種の関係にあてはめたのが「種差別」(speciesism) の議論である。種差別とは、倫理的に正当な理由なく、種が異なるというだけで異なる扱いをすることを指す。性別や人種と比

べると、生物学的種間の差は大きく、異なる扱いをする正当な理由などいくらでも見つかるように思うかもしれない。しかし、シンガーが示したのは、われわれがすぐ思いつくような理由は決してヒトという種の成員全体をカバーしないということである。認知的能力を根拠として持ち出すなら幼児、認知症患者、重度の精神障害者などがヒト以外の動物と同じカテゴリーに入ってしまう。

こうして、動物解放派は、さまざまな人権運動の延長線上で、いわば外から動物の問題に出会うことになる。そして彼らが発見したのは、動物に対する巨大な不正義（種差別）が慣行の名の下に見過ごされてきたということだった。彼らの（主観的な）立場を理解するには、闇の奴隷貿易の存在を発見した人権活動家を想像してもらえばよいかもしれない。それだけ巨大な不正義を前にしては、少々手荒い手段を使っても、まず慣行を止めることが必要だと考えても不思議ではない。初期の動物の権利運動がしばしば動物実験施設への侵入などの実力行使に及んだこともこの視点からならば理解できる。こうした動物解放派の立場からは、動物解放派のロジックを理解しようとししない現状維持派や動物福祉派は、不正に対して鈍感で冷酷な人間にも見えるだろう。

ちなみに、日本国内で動物実験全般に反対する運動においては、種差別をてこにした立論を見かけることは少ない。むしろ、動物実験がいかに不必要で残酷か、という点を強調することで動物実験反対の論拠にすることが多い。こうした国内外の動物解放派の温度差は対話を進める上でも留意する必要がある。

3. 対話の促進のために

以上の3つの立場は、比喩的に言えば、違うメガネを通して人間と動物の関係をみており、それぞれのメガネから見える景色はしばしば互いに矛盾している。事実認識に属するようなことがらも、どのメガネを通して見るかで、強調点がまったく異なり、出てくる結論も異なる。医学における動物実験の必要性なども、さまざまな情報の中からどれを重視するかでまったく逆の結論につなが

たりする。

そうした状況とその上でなお対話する方法については、『倫理思考トレーニング』という本で一般的な話をしたので、参照いただければ幸いである（伊勢田2025）。カギとなるのは、普段意識しない「自分のメガネ」の存在を意識し、他の人には違うメガネを通して違う景色が広がっていることに想像を働かせることである。そうした想像力が、互いに対する不信感や、相手を悪魔やモンスターのように思う思考法からわれわれを解放する手がかりとなる。

もちろん、3つの立場の間の溝は深く、対話したからといって対立が解消することは簡単には望めない。しかし、不信感をとりはらって話し合ってみれば、意外に一致できることは多いかもしれない。また、結論として一致できなくとも、互いに考え方として尊重できる、ということがわかれば、妥協点を探ることも可能になる。本稿が、そうした可能性そのものが閉ざされている現状を変えるきっかけとなれば幸いである。

- ・伊勢田哲治（2025）『倫理思考トレーニング』ちくま新書
- ・伊勢田哲治（2018）「動物福祉の論理と動物飼養の倫理」野林厚志編『肉食行為の研究』平凡社、pp. 443-480.
- ・打越綾子（2024）「動物の命をめぐる課題と市民意識調査の結果報告」『成城法学』91号、189-231ページ
- ・打越綾子（2020）「一般市民は動物実験をどう見ているか（詳細版）：科研費プロジェクトによる動物実験に関わる市民意識調査報告」『成城法学』86号、281-360ページ
- ・シンガー、ピーター（2011）『動物の解放 改訂版』戸田清訳、人文書院
- ・シンガー、ピーター（1999）『実践の倫理 新版』山内友三郎、塚崎智監訳、昭和堂